

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

基礎教育の充実

- ・ 学生アンケートや現在の実施状況等の調査により、教養教育、外国語教育、情報教育、保健体育教育の課題を分析整理し、その改革の基本方向を示す。
- ・ 外国語教育、保健体育教育については、平成17年度実施に向けてカリキュラムを確定する。

専門教育の充実

- ・ 現在実施しているプログラム・カリキュラムの問題点を学部毎に調査し、改革すべき課題を明らかにする。
- ・ 他学部授業科目の当該学部カリキュラムへの取り込みについて検討して、平成17年度より制度化する。
- ・ 学部・大学院間の一貫カリキュラムの成果と問題点を明らかにし、改善を図る。
- ・ 授業内容と資格試験の資格内容との関係をシラバスに明示する。

(学士課程・大学院課程共通)

キャリア教育

- ・ 県外でのインターンシップをより拡大充実し、さらに海外インターンシップ制度を導入するために、国際交流協定大学を中心にその実現の可能性を調査する。
- ・ 資格取得などキャリア教育について検討、実施する。

社会人教育

- ・ 各学部、研究科、センターにおける社会人教育の洗い直しを行う。
- ・ 平成17年4月に開設予定の紀南サテライト教室でのカリキュラムを確定する。
- ・ 科目等履修生の受入れについて、広く市民へPRする。

教育の成果・効果の検証

- ・ 平成17年度からの実施に向けて、教育課程評価のための卒業生に対する追跡調査のフォーマット、実施方法等を検討する。

(大学院課程)

- ・ 全学大学院生の学外発表の実態を調査する。
- ・ 学生の共同研究への参加状況の実態を把握する。
- ・ 授業内容と資格試験の内容との関連を明示する。
- ・ 大学院講義と学部講義との関連性を見直して、問題点を明らかにする。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入学者選抜方法の改善

- ・ 平成18年度以降の入試のあり方を検討する。

- ・ 選抜方法の有効性を検証するために、入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調査する。
- ・ A0 入試検討のための資料として、推薦入試入学者の入学後の勉学状況を調査する。
- ・ 入試に関して地域のニーズを調査する。

#### 単位制度の厳格な実施

- ・ 履修登録の上限設定を検証することで問題点を把握するとともに、各授業科目での予習・復習を指導する。
- ・ 学年に対応した履修目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを検討する。

#### 成績評価

- ・ 各科目の到達目標をより具体的にシラバスに明示する。
- ・ 各科目の評価結果を調査し、データを蓄積する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### 教職員の配置

- ・ 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制について、企画委員会において改革案を検討する。
- ・ 平成17年度の計画として、非常勤講師の人員及び予算は平成16年度より20%以上削減する。

#### 特徴ある教育システム

- ・ 学生自主創造科学センターでの学生指導員・シニア指導員を組織化する。
- ・ 自主演習の成果を公開する場を設ける。
- ・ 他学部の専門教育科目の履修制度を確立し、平成17年度より実施する。

#### 授業改善

- ・ シラバスの改善、プレゼンテーションなど教育技術の改善方法を検討する。
- ・ ITを利用して教育効果を上げる方法を検討する。

#### 学生の授業評価

- ・ 基礎教育における学生による授業評価結果を授業期間内に担当教員にフィードバックする体制を確立し、実施する。
- ・ 授業評価項目の有効性を検証し、専門教育においても全学統一の授業評価システムを検討する。

#### FD活動の推進

- ・ FD活動推進体制を新たに確立し、シラバスの改善、教育技術の改善、授業評価システム、教員の授業方法の研修等を検討する。

#### 教員の教育評価

- ・ 教育業績評価のための評価項目や評価方法等を検討する。
- ・ 教育活動に関するデータベースのデータ項目を検討し、データ入力・蓄積の準備を行う。

#### 附属図書館・システム情報学センターの充実

- ・ 附属図書館の蔵書目録情報の電子化率65%達成を目指す。
- ・ 附属図書館およびシステム情報学センターの開館時間の延長および土日開館に関してア

ンケート調査や他大学の状況調査を行い、ニーズを把握する。

- ・ 平成17年度コンピュータシステム更新に向け、遠隔講義を含め学内の情報教育に関する要求調査を実施し、システム仕様に反映させる。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### 学習支援体制

- ・ 現在のオリエンテーションの実施方法、内容、1～2年次の個別指導体制、オフィスアワーの体制の効果的な活用を検討する。
- ・ 高等学校と連携するなど、補習授業の実施方法を検討する。
- ・ 学生の保護者等とも連携し、学生の学習意欲を高める。

##### 生活支援体制

- ・ 学生交流の場の設置について検討する。
- ・ 「学生なんでも相談室」のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。
- ・ 学生との定期的な話し合いの場を設定し、学生の意見や希望を聴取する。
- ・ 「学園だより」およびホームページの記載内容および活用方法を見直して、有効活用する。
- ・ 学生支援のための教職員からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。
- ・ 学生への交通安全教育を強化する。

##### インセンティブの付与

- ・ 学生表彰制度の適切な運用方法を検討するとともに、表彰された学生を適切な方法で公表する。

##### 健康管理支援

- ・ 保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。
- ・ 学生が喫煙を始めることを防止するために、新入生ガイダンスにおいて喫煙の害を教育する時間を設ける。
- ・ 学生の喫煙状況を把握し、禁煙を啓発する。

##### ハラスメント対応

- ・ ハラスメント相談はセクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメントほかすべてのハラスメントに対応する。
- ・ どんなに小さなハラスメント情報も大学の本部に届くシステムを用意し、相談員や相談窓口の担当者および全学構成員にシステム運用ルールを周知徹底する。

##### 就職指導の強化

- ・ 全学的な就職支援体制整備のため、「就職室」の量的・質的強化を図り、就職支援対策の強化案を企画立案し、実施する。
- ・ 卒業対象の全学生の就職または進学状況をそれぞれの指導教員が把握する体制を作る。

##### バリアフリー

- ・ 学内の再点検によりバリアフリー上の問題点の有無を調査する。

#### 2 研究に関する目標を達成するための措置

##### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

##### 研究支援

- ・ 世界的レベルの研究及びそのグループを重点的に支援する。

- ・ 地域貢献につながる研究を積極的に支援する。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

### 研究者の配置

- ・ 戦略的研究プロジェクト等に従事する教員が研究に専念できる環境として、研究専念制度（サバティカル等）の導入について、検討する。

### 研究資金の配分システム

- ・ 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究を学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。

### 教員の研究評価

- ・ 教員の研究評価項目のあり方について検討し、提言をまとめる。
- ・ 他大学の研究評価の状況を調査して参考資料とする。

### 知的財産の管理・活用

- ・ 知的財産ポリシーを確定し、本学に適した管理体制及び知的財産のデータベース化の実施計画を策定する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

#### 地域連携

- ・ 和歌山県、和歌山市、大阪府南部（岸和田市）、青年会議所との間の連携事業を推進する。

#### 地域への教育活動

- ・ 平成17年4月開設を目指して、紀南サテライトで生涯学習などの諸事業を具体化する。
- ・ 生涯学習教育研究センターの活動、「おもしろ科学まつり」、学生自主創造科学センター講演会など地域への教育活動を拡大充実する。
- ・ 図書館の開館日時の拡大を検討する。

#### 産官学連携

- ・ 業界団体や自治体との連携協力関係を一層充実し、研究活動を推進する。
- ・ 和歌山県経済センターに出先を設けて県経済界との連携を密にする。
- ・ 研究者情報の既存のデータベース内容を見直し、再構築する。

#### 同窓会・後援会

- ・ 教育・研究・学生支援の更なる充実を図るため、同窓会及び後援会との関係をより強化する。

#### 国際交流

- ・ 大学の国際交流活動を一元化して推進するために16年4月に設置した国際教育研究センター（IER）の活動を充実させる。センター年報を発刊する。
- ・ 本センターにおいて研究者の招聘、国際シンポジウムの企画・実施、協定大学との情報交流、留学生支援など効率的な国際交流活動を行い、併せて地域との連携を深め、その国際化に貢献する。

#### 留学生支援

- ・ 国際教育研究センターは日本語教育、生活情報の提供、宿舎の確保、学外援助団体との

連携など組織的な支援を行う。

- ・ 留学生担当教員及び本学からの派遣学生及び留学生への経済的支援策を検討する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育学部と附属学校の間、各附属校のそれぞれのあり方、附属学校間の人的・物的な連携、教育学部との連携強化、県内教員の資質向上に果たす附属学校の役割などについて、具体化に関する各種委員会を設置して、検討結果を提言としてまとめる。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

審議・執行

- ・ 法人化後の役員会の下に設置された特別委員会と常置委員会の企画・審議・執行体制をスタートさせ、必要に応じて柔軟に対応する。
- ・ 学内広報体制確立のための検討を行う。

予算配分

- ・ 戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。

監査

- ・ 内部監査体制を整備する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 基礎教育体制に係る検討グループを発足させ、全学的な見地から望ましい体制を立案する。
- ・ 各研究科で大学院組織の在り方の検討に着手する。
- ・ 大学院設置に係る検討グループを設置し、独立研究科の設置計画の詳細を詰める。
- ・ 将来的な附属学校の位置付けについて、教育学部附属にするのか、大学附属にするのかについての検討に入る。
- ・ 図書館および学内センターのあり方を検討し、必要に応じて再編・拡充について検討する。
- ・ 紀南サテライト運営委員会を設立し、運営体制を確立する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

採用

- ・ 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。
- ・ 将来的な学長裁量ポストの拡充とその活用の検討に入る。
- ・ 任期制の拡充について検討する。
- ・ 職員の採用については、原則、新国大協の下で行われる統一試験によるものとするが、併せて、有能な人材を確保するために、社会的に説明できる多様な採用方法を導入する。

配置

- ・ 教職員の職務分担状況を見直し、実状に則した適正配置を図る。

処遇

- ・ 教員の教育・研究・社会貢献・行政への評価及び職員の職務遂行等の評価システムを検討し、提言をまとめる。
- ・ 評価システムに基づいて、教職員の適正な処遇システムの検討に入る。

## 研修

- ・ 職員の研修計画を立案し、実施する。
- ・ 民間事業者での研修は、法人職員としての在り方を含め、今後の実施方法について人事委員会等において検討する。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

### 自己改革

- ・ 事務系職員を学内委員会に委員として就任させ、大学運営に積極的に参画させる。
- ・ また、若手職員をグルーピングし、テーマを与え、その意見が改善に結びつく制度を確立する。

### 効率化

- ・ 法人化後の組織の再編においては、事務の一元化も含め効率的な体制を構築する。
- ・ QC、小集団活動等の技法を導入し、効率化を図る。
- ・ アウトソーシングが可能な業務を調査する。

### 事務の電算化

- ・ 他大学の先行事例を調査し、本学で行う情報化の項目を整理する。
- ・ 財務会計処理について、システムを活用し、事務処理の簡素化・迅速化を推進する。

### 全学データベースシステム構築

- ・ 学生、教員、教務等を主対象として部局毎の収集データとそのデータ形式を調査し、全学統合方式を検討する。
- ・ 同時にプライバシー情報の保護についても検討する。

## 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金導入対策委員会を設置し、外部資金導入の強化策を検討する。
- ・ 科学研究費補助金申請について説明会等を実施し、支援体制を強化して、申請件数の増加を図る。
- ・ 地域との連携の機会を活用して、共同研究・受託研究等の件数を増加させる。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員にコスト意識の周知徹底を図る。
- ・ 管理経費の抑制を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内施設設備の利用状況を調査把握し、有効活用を推進する。

## 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己点検評価体制を確立し、評価項目などに関してデータベース構築に反映させる。
- ・ ホームページに情報公開の項目を設け、学内情報を積極的に公開する。
- ・ 財務内容をホームページに公開する。
- ・ 同時に、公開情報に対する学外者からの意見を受ける。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 広報戦略を立案する。
- ・ 公開する業績情報の内容、方法等を検討する。
- ・ 学生情報サービスシステムの改良・拡張を行い、より利用しやすいシステムにする。
- ・ 学生、教職員の情報倫理意識を徹底させるための方策を検討し、実施する。

### その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ 快適キャンパス実現に向けて、教職員や学生の参加による全学的な実施体制を構築する。
- ・ 新駅の設置や進入路新設に関して関係者との協議に入る。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 労働安全衛生の観点から全学的な体制を構築して、学内施設を点検し、問題点の把握と改善策を実施する。
- ・ 自然災害に関して自治体と連携する。

予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,055
施設整備費補助金	23
施設整備資金貸付金償還時補助金	12
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	2,576
授業料及入学金検定料収入	2,520
雑収入	56
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	160
長期借入金収入	0
計	6,826
支出	
業務費	6,631
教育研究経費	5,678
一般管理費	953
施設整備費	23
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	160
長期借入金償還金	12
計	6,826

[人件費の見積り]

期間中総額 5,145 百万円を支出する。（退職手当は除く）



## 2. 収支計画

## 平成16年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,745
經常費用	6,745
業務費	6,391
教育研究経費	867
受託研究費等	83
役員人件費	108
教員人件費	4,172
職員人件費	1,161
一般管理費	299
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	55
臨時損失	0
収入の部	6,745
經常収益	6,745
運営費交付金	3,993
授業料収益	2,069
入学金収益	325
検定料収益	93
受託研究等収益	83
寄附金収益	71
財務収益	0
雑益	56
資産見返運営費交付金等戻入	9
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	45
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成16年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,997
業務活動による支出	6,683
投資活動による支出	131
財務活動による支出	12
翌年度への繰越金	171
資金収入	6,997
業務活動による収入	6,791
運営費交付金による収入	4,055
授業料及入学金検定料による収入	2,520
受託研究等収入	83
寄付金収入	77
その他の収入	56
投資活動による収入	35
施設費による収入	35
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	171

#### 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額       11億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

#### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

特に計画はしていない。

#### 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要な経費に充当する。

## その他

### 1. 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 23	施設整備費補助金（23）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

#### 採用

- ・ 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。
- ・ 学長裁量ポストを拡充し、その活用は弾力的に行う。
- ・ 任期制の拡充について検討を開始する。
- ・ 職員の採用については、原則、新国大協の下で行われる統一試験によるものとするが、併せて、有能な人材を確保するために、社会的に説明できる多様な採用方法を導入する。

#### 配置

- ・ 人事委員会において、教職員の職務分担状況を見直し、実状に則した適正配置を図る。

#### 処遇

- ・ 評価委員会において、教職員の大学への貢献度の評価方法、評価内容について、他大学の実状調査をも踏まえて本学での在り方の検討を開始する。

#### 研修

- ・ 職員の研修計画を立案し、実施する。
- ・ また民間事業体での研修は、法人職員としての在り方を含め、今後の実施方法について人事委員会等において検討を開始する。

（参考1）平成16年度の常勤教職員数 526人

また、任期付き教職員数の見込みを3名とする。

（参考2）平成16年度の人件費総額見込み 5,145百万円（退職手当を除く。）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 400人 国際文化課程 180人 自然環境教育課程 120人 生涯学習課程 100人
経済学部	経済学科 528人 [うち昼間主コース 448人 うち夜間主コース 80人] ビジネスマネジメント学科 528人 [うち昼間主コース 448人 うち夜間主コース 80人] 市場環境学科 524人 [うち昼間主コース 444人 うち夜間主コース 80人]
システム工学部	情報通信システム学科 248人 光メカトロニクス学科 248人 精密物質学科 248人 環境システム学科 248人 デザイン情報学科 248人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程） 24人 教科教育専攻（修士課程） 66人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程） 44人 経営学専攻（修士課程） 30人 市場環境学専攻（修士課程） 20人
システム工学研究科	システム工学専攻 282人 [うち博士前期課程 234人 うち博士後期課程 48人]
特殊教育特別専攻科	15人
教育学部附属小学校	768人 学級数 21（うち複式学級 3）
教育学部附属中学校	480人 学級数 12
教育学部附属養護学校	60人 学級数 9（小学部 3, 中学部 3、高等部 3）